

第6節 修景および植栽に関する計画

(1) 修景計画

ゾーンごとに以下の方針で修景を行う。

表 5-4 各ゾーンの修景の方針

①歴史体感ゾーン	伽藍の規模や塔基壇が引き立つよう、周囲は広がりのある空間とする。 西端部は、高木等を植栽し、芝生地と一体となった憩いの空間を形成する。
②エントランスゾーン	【南エントランスゾーン】 舗装を統一させるなどガイダンスゾーンと一体性のあるデザインとする。 【東エントランスゾーン】 エントランス空間として、南エントランスゾーンと同様のデザインとする。
③保存研究ゾーン	再発掘調査が可能な仕上げとしつつ、歴史体感ゾーンと一体性のあるデザインとする。
④ガイダンスゾーン	南エントランスゾーンと一体性のあるデザインとする。 また、既存の花壇等の植栽は、歴史体感ゾーンの植栽とのデザイン的な統一性を持たせる。
⑤緩衝ゾーン	防草効果の高い舗装として、雑草の繁茂による景観の悪化を防ぐ。

(2) 舗装計画

①歴史体感ゾーン

- ・歴史体感ゾーンは、基壇周辺部を除き、憩いの空間となるように芝生地とする。
- ・基壇周辺部は、塔基壇を効果的に見学できるように土系舗装とする。
- ・園路は、既存の透水性アスファルトのカラー舗装を活用する。

②エントランスゾーン

- ・史跡の導入にふさわしい部分として、インターロッキングや透水性脱色アスファルト舗装のカラー舗装とする。

③保存研究ゾーン

- ・発掘調査を可能とするために、芝生舗装とする。

④ガイダンスゾーン

- ・都市公園として整備された舗装を活用する。

⑤緩衝ゾーン

- ・土系舗装など防草効果の高い舗装とし、基壇上面で使用する土系舗装とは異なる色とする。

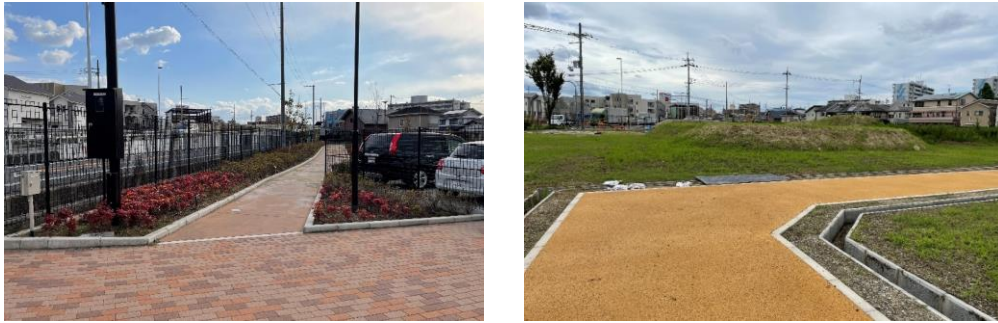


図 5-35 既存の舗装（左：東弓削三丁目公園北入口（ガイダンスゾーン）、右：史跡指定地内の整備済み園路）

（3）植栽計画

「歴史体感ゾーン」の西端に地域の資源として新たな名所となる花や、憩いの場になる木陰を形成する植物を配置する。

植栽の位置は、近隣住宅への配慮や視点場からの景観確保、伽藍想定地における広場的空間の確保などを考慮して、歴史体感ゾーンの北西部に配置する。

植栽の管理は、本計画策定後に地元等と協議を進め、史跡指定地の管理者による管理を検討する。なお、遺構面から約 1.4m 前後盛土されているが、高木植栽においては周辺部に防根シートを布設する。

「ガイダンスゾーン」の東弓削三丁目公園の既存の花壇についても寺院のイメージにあう空間とする。側道沿いの花壇部分は史跡区域とつながり園路が狭いことから撤去を検討する。

①地域の資源として新たな名所となる花木

- ・奈良時代の歌に詠まれた花
 - ウメ（春を告げる花・万葉集に 100 以上登場）
 - サクラ（万葉集でも登場）
 - ツバキ（日本書紀にも記され、万葉集でも登場）
 - ハギ（万葉集でも登場）
- ・仏教と関連が深い花
 - ムクゲ：仏教の世界で仏法を象徴する花とされることから「説法」の花言葉が付いている。
 - アマチャ：お釈迦様の誕生を祝う祭り花まつり（灌仏会^{かんぶつえ}）で飾られる（アジサイの仲間）。
 - レンゲ草：蓮の花をイメージしたレンゲ（蓮に似ていたことから蓮華と呼ぶ）。
- ・由義宮（西京）にまつわる花
 - キク（八尾市の花・秋）、ゆうがお（下野市の花・夏）、ツツジ（宇佐市の花・春）、
 - アイ（歌垣の参加者が着た青擦の細布衣を染めた山藍・夏～秋）

②憩いの場となる木陰を作る高木

- ・ヒノキ：日本書紀には「スギとクスノキは船に、ヒノキは宮殿に、マキは棺に使いなさい。」と記されている。社寺建築用材で、リラックス効果のある香りを放つ。
- ・カエデ：万葉集にも歌われ、「かえるで（蛙手）」と呼ばれるカエデは、紅葉し、季節の移ろいを感じることができる。

③芝生

- ・歴史体感ゾーン及び保存研究ゾーンは、基壇周辺部と園路を除いて、芝生地とする。

表 5-5 開花カレンダー

植栽・月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
奈良時代の歌に詠まれた花	ウメ												
	サクラ												
	ツバキ												
	ハギ												
仏教と関連が深い花	レンゲ草												
	ムクゲ												
	アマチャ												
由義宮(西京)にまつわる花	ツツジ												
	ユウガオ												
	キク												
	アイ												

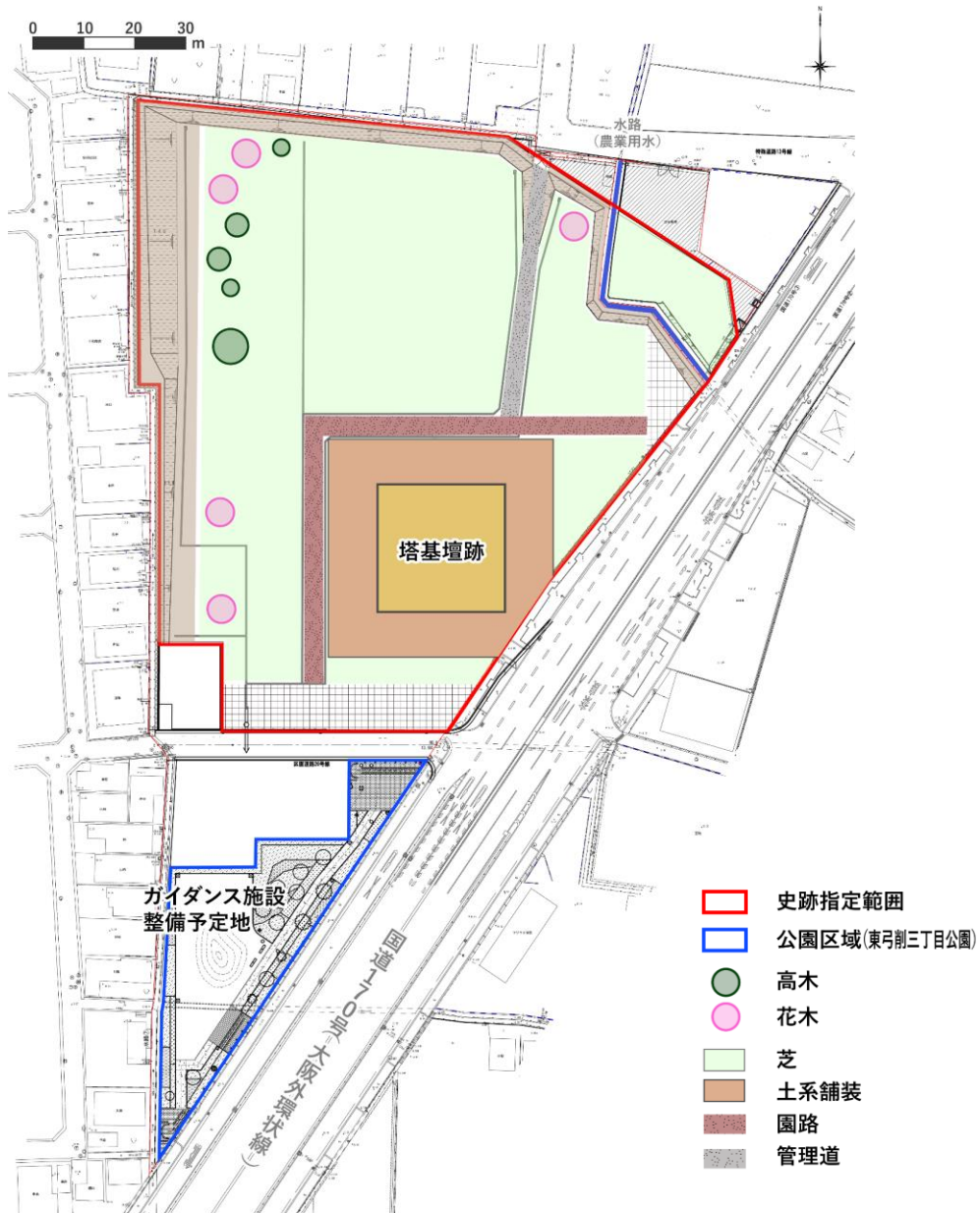


図 5-36 舗装及び植栽計画

第7節 案内・解説施設に関する計画

(1) 解説板・案内板の機能

史跡由義寺跡の本質的価値の紹介等を行うために、解説板・案内板を整備する。今回の整備で設置する解説板・案内板を機能・内容等を整理すると、以下のとおりである。

なお、解説板・案内板は、デザインを統一し、読みやすい文字の大きさにする。また、多言語対応にするなど、バリアフリー対応のものとし、直射日光下でも耐久年数の長い素材を採用する。



図 5-37 日焼けによる脱色が進む現状の説明板（印刷仕様：インクジェット）

表 5-6 解説板・案内板の機能別系統及び機能・仕様等

		《内容》	《仕様等》	
解説機能	史跡等総合説明	個別遺構等説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台座（石製）板面傾斜(W900×H600) ・ ステンレスホーローもしくは磁器タイル（耐久性：50年以上） 	
		景観説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 由義宮の解説 ・ 往時の景観の解説 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立式2本柱（ステンレス）板面傾斜(W1200×H500) ・ ステンレスホーローもしくは磁器タイル（耐久性：50年以上）
			視点場の表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路面表示(W600×H600) ・ 陶板（耐久性：半永久的）
		広域説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連文化財群「物部守屋、弓削道鏡の仏教への関りと寺院建立」の解説 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立式2本柱（ステンレス）(W1800×H900) ・ ステンレスホーロー（耐久性：50年以上）
案内機能	施設案内	諸施設の配置マップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立式2本柱（ステンレス）(W1200×H900) ・ ステンレスホーロー（耐久性：50年以上） 	
	誘導案内	ガイダンス施設の案内（史跡外）	<ul style="list-style-type: none"> ・ タワーサイン(W150×H2000) ・ ステンレスホーロー（耐久性：50年以上） 	
		最寄り駅等からの誘導（史跡外）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路面表示(W600×H600) ・ 陶板（耐久性：半永久的） 	
史跡標柱		史跡標柱	整備済（石製）彫り文字	
その他		利用上の注意喚起	自立式2本柱(W900×H600) ステンレスホーロー（耐久性：50年以上）	



台座（石製）・ステンレスホーロー
（真野古墳（大津市））



台座（石製）・陶板
（史跡長岡宮跡朝堂院公園（向日市））



自立式2本柱
（安満遺跡公園（高槻市））



路面表示
（安満遺跡公園へのサイン・高槻市内）

図 5-38 サインイメージ事例

（2）史跡内における解説板・案内板に関する計画

史跡内における解説板・案内板は表 5-7 に示す設置場所・内容で整備する。

全体に関する内容のものはエントランスゾーンに配置し、その他個別の解説等については対象物の近隣に設置する。

史跡内における解説板・案内板の仕様は、ともに自立式2本柱タイプとして、塔基壇付近に設置する解説板は床面設置型での整備を検討する。

各解説板には、QRコードを掲載し、HPなどに誘導することで、より詳しい解説の理解につなげる。誘導したサイトでは、写真・動画を用いた情報や音声ガイダンスなど多様な解説を提供する。WEB上の解説は、随時情報を更新する何度も聞いてみたくなる工夫：四季毎に異なる解説等も検討する。また、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語等の多言語対応についても検討する。

表 5-7 史跡内における解説板・案内板に関する計画

機能		解説板・案内板		設置場所	記載内容
解説 機能	史跡等総合説明	①	史跡由義寺跡の解説	エントランスゾーン (東・南) (2箇所)	史跡由義寺跡の指定区域や本質的価値、旧基壇等の発掘調査成果の概要について記載する。
	個別遺構等説明	②	地下遺構・遺物の解説	歴史体感ゾーン 北西部	地下遺構・遺物(出土瓦)と保存研究ゾーンの瓦だまりについて解説する。
		③	基壇復元の解説	塔基壇東側	旧基壇や版築構造など塔基壇に関する発掘調査成果の概要と基壇復元の考え方について解説する。(床面設置型)
	景観説明	④	由義宮の解説	歴史体感ゾーン 北端部	由義宮の概要や地下に遺構が存在している可能性があることについて記載する。
		⑤	往時の景観の解説	視点場②付近	高安山を背景に七重塔を想像する視点場を紹介する。また、往時の景観について解説する。
		⑥	視点場の表示	視点場①付近	伽藍の正面性にあたる視点場を紹介する。
				視点場②付近	高安山を背景に七重塔を想像する視点場を紹介する。
	視点場③付近			塔基壇を本堂側から見る視点場を紹介する。	
	視点場④付近			由義宮を想像する視点場を紹介する。	
	広域説明	⑦	関連文化財群「物部守屋、弓削道鏡の仏教への関わりと寺院建立」の解説	南エントランスゾーン	「八尾市文化財保存活用地域計画」に位置付けている関連文化財群「物部守屋、弓削道鏡の仏教への関わりと寺院建立」の概要とその分布状況を示す。
案内	施設案内	⑧	諸施設の配置マップ	エントランスゾーン (東・南) (2箇所)	史跡指定地及び南側公園区域の諸施設の配置を地図上に示す。 ※⑩と同じサイン内に表示
	誘導案内	⑨	ガイダンス施設の案内	公園北入口	ガイダンス施設について案内する。
史跡標柱	⑩	史跡標柱	南エントランスゾーン	整備済みの史跡標柱を移設する。	
その他	⑪	利用上の注意喚起	エントランスゾーン (東・南) (2箇所)	広場利用における注意事項や開閉時間などについて記載する。 ※⑧と同じサイン内に表示	

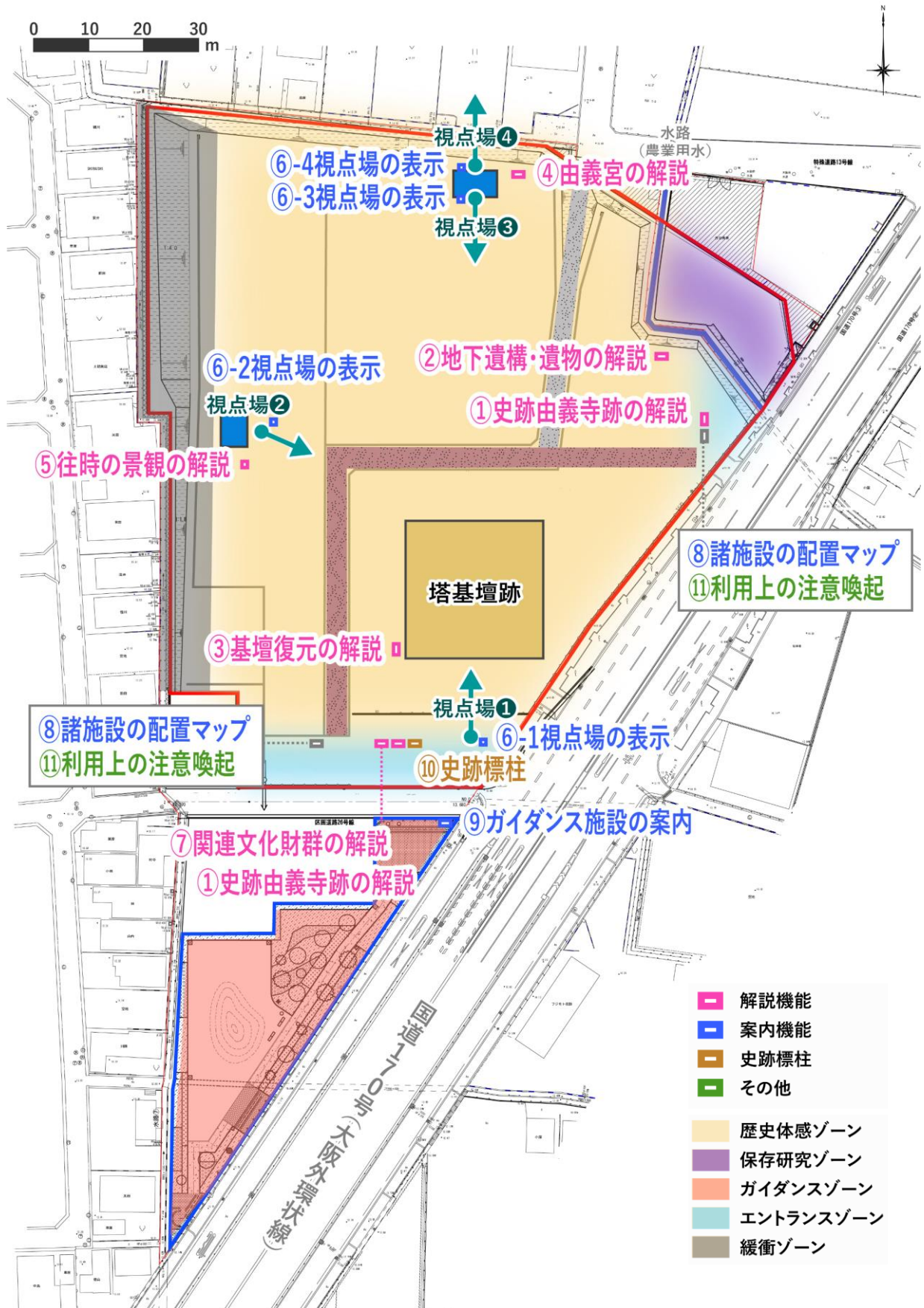


図 5-39 史跡内における解説板・案内板に関する計画

(3) 史跡指定地外における案内板（誘導サイン）に関する計画

① 徒歩ルート

最寄り駅から史跡由義寺跡への導入を促す案内板（誘導サイン）を下表に示す場所での整備を検討する。誘導サインの仕様は、路面表示とする。

表 5-8 史跡指定地外における案内板（誘導サイン）に関する計画（徒歩ルート）

最寄り駅	ルート	設置場所等
JR 志紀駅	A メインルート：700m（9分）	a：周辺マップ（既存）横に各ルートの解説追加 b：ガードレール付近に史跡由義寺跡左折の矢印表示 b～c：歩道路面（史跡由義寺跡まであと〇m表示）
	B サブルート（弓削神社コース）：550m（7分）	a～g：路面標示（史跡由義寺跡まであと〇m表示）
近鉄恩智駅	C 国道170号沿い：1000m（13分）	a：周辺マップ（既存）横にルートの解説追加
	アクロスプラザ八尾から80m（1分）	b：歩道路面（史跡由義寺跡まであと500m表示）
		c～d：歩道路面（史跡由義寺跡まで300m/80m表示）

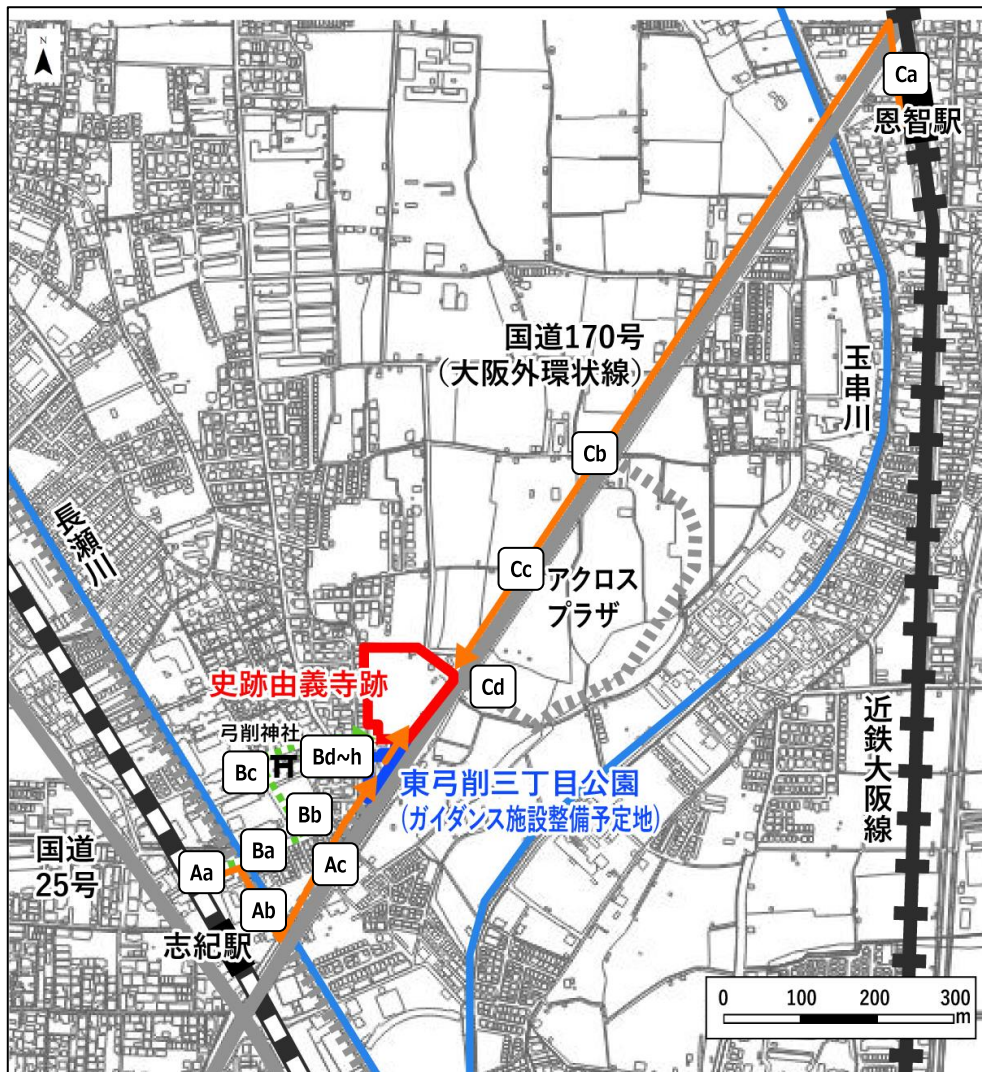


図 5-40 案内板（誘導サイン）に関する計画（徒歩ルート）

②車ルート

車の利用者に隣接する国道 170 号から史跡由義寺跡への導入を促す案内板（誘導サイン）を下表に示す場所での整備を検討する。誘導サインの内容は、ピクトグラム等の案内標識とする。



図 5-41 国道 170 号 (Da) 付近

表 5-9 史跡指定地外における案内板（誘導サイン）に関する計画（車ルート）

ルート	設置場所等
D 国道 170 号北から	a: 「史跡由義寺跡の駐車場は都塚交差点を左折」
	b: 東弓削 3 丁目交差点直進方向に「史跡由義寺跡の駐車場」の看板が見える
E 国道 170 号南から	a: 「史跡由義寺跡の駐車場は 150m 先を左折」
	b: 東弓削 3 丁目交差点「史跡由義寺跡の駐車場は左折」

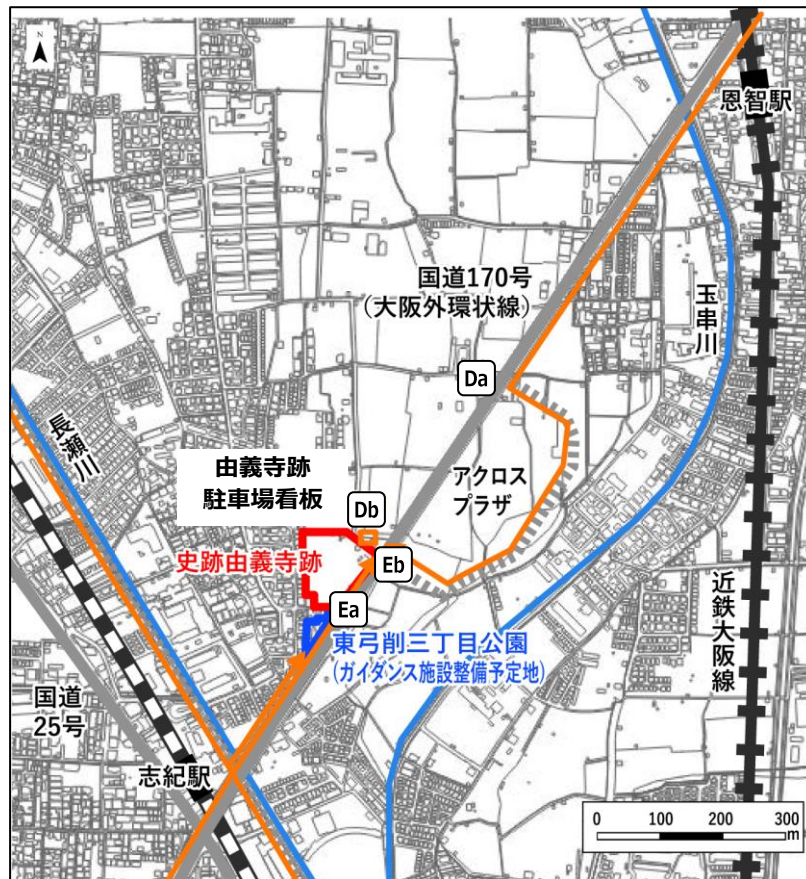


図 5-42 案内板（誘導サイン）に関する計画（車ルート）

③デジタル案内

- ・動画：ホームページで検索する方に対し、駐車場情報と併せて、動画（YouTube 活用等）での行き方案内を紹介する。台数が限られていることも紹介する。
- ・インターネットマップサービス：インターネット上の追加可能なマップサービスで「史跡由義寺跡駐車場」等を登録する。

第8節 管理施設および便益施設に関する計画

(1) 管理施設

①照明

- ・明視照明：エントランスゾーンは歩道と接しており、安全管理上、街灯を設置する。ガイダンスゾーンは、公園の既存の公園灯を活用する。

②柵類

【侵入防止・水路転落防止】

- ・緩衝ゾーンへの立ち入りを防ぐために、史跡指定地北側に侵入防止用のフェンスを設置する。史跡指定地西側は、目隠し機能のある既存の侵入防止フェンスを活用する。
- ・保存研究ゾーンは、隣接地にあるフェンスを活用して、駐車場予定地以外から一般利用者が侵入できないようにする。また、水路沿い両側に、転落防止のフェンスを整備する。
- ・夜間時は立ち入れないように、開閉時間を定めるエリアの外周部にフェンスを設置する。
- ・景観に配慮して、史跡指定地西側の目隠しフェンス以外は、茶系のフェンスとする。

【基壇見学用】

- ・南エントランスゾーンと歴史体感ゾーンの境界に、塔基壇が見えるように、透明板のある基壇見学用のフェンスを整備する。

表 5-10 柵類に関する計画

分類	形状・素材	高さ	整備	新規設置箇所	更新箇所	既存活用箇所
侵入防止のフェンス	メッシュフェンス	1.8m	更新整備 既存活用	—	・史跡指定区域境界（北側・東側）	・計画対象区域北東部の境界（歩道・大阪府所有地）
法面転落防止用のフェンス	メッシュフェンス	1.2m	新規整備	・史跡指定地北側法面上部	—	—
水路転落防止用のフェンス	メッシュフェンス	1.2m	新規整備 更新整備	・水路東側（保存研究ゾーン）	・水路西側（歴史体感ゾーン）	—
基壇見学用のフェンス	上部：ポリカーボネート（透明板） 下部：メッシュフェンス	1.8m	更新整備	—	・南エントランスと歴史体感ゾーンの境界	—
目隠しフェンス	パンチングパネル フラット仕様	1.8m	既存活用	—	—	・史跡指定地西側（法面上部）

③門扉

- ・南エントランスゾーン及び東エントランスゾーンに、施錠可能な門を新設する。

④水路通行橋

- ・北東部駐車場と史跡北入口付近がアクセスできるように、水路を越える通行橋を整備する。

⑤車止め

- ・南エントランスゾーンの道路隣接部に車侵入防止用の車止めを整備する。

⑥防犯設備

- ・防犯灯・防犯カメラ・空間センサー（機械警備）：エントランスゾーン（南・東ともに設置）及びガイダンスゾーン（ガイダンス施設入口付近）に設置する。なお、ガイダンス施設に設置する防犯設備は映像が記録できる装置を検討する。

⑦電気・水道施設

- ・電気設備：史跡管理用に、エントランスゾーン及び塔基壇近くに設置する。
- ・水道施設：散水などの維持管理とともに見学環境を高めるため、水飲み機能も備えた水道施設を、歴史体感ゾーンの四阿付近に設置する。また、植栽管理用に灌水ホースによる自動灌水設備（点滴式）を設置する。

（2）便益施設

①休憩施設

- ・国道170号の騒音の影響が少なく、民家から少し離れた場所で、休憩しながら高安山を背景に塔基壇や塔のモニュメントを眺められる位置に、四阿を設置する。四阿には、維持管理に使用する機材等を収納できるベンチ等の設置を検討する。
- ・ベンチ：高木の下、花を眺められる位置にベンチを配置する。
- ・施設の仕様、デザイン等は景観にふさわしいものとする。

②便所

- ・ガイダンス施設に整備する。

③水飲

- ・四阿近くに自閉式水栓の水飲み施設を整備する。

④駐車場（参照：P67 第3節(1)②自動車によるアクセス）

- ・見学者用の駐車場を北東側史跡区域外に整備する。
- ・ガイダンスゾーンは、ガイダンス施設管理者用の駐車場を設置する。



図5-43 駐輪場イメージ
（都塚南公園（八尾市））

⑤駐輪場（参照：P66 第3節(1)①徒歩・自転車によるアクセス）

- ・南エントランスゾーン及び東エントランスゾーンの一角に少数での見学者、利用者用の自転車前輪固定ラックを設置する。
- ・北側史跡区域外に、イベント時等の自転車利用が多い際の臨時の駐輪場を設ける。
〈想定駐輪台数〉南エントランス：約15台（平置き型ラック設置の場合：約25台）
東エントランス：約15～20台

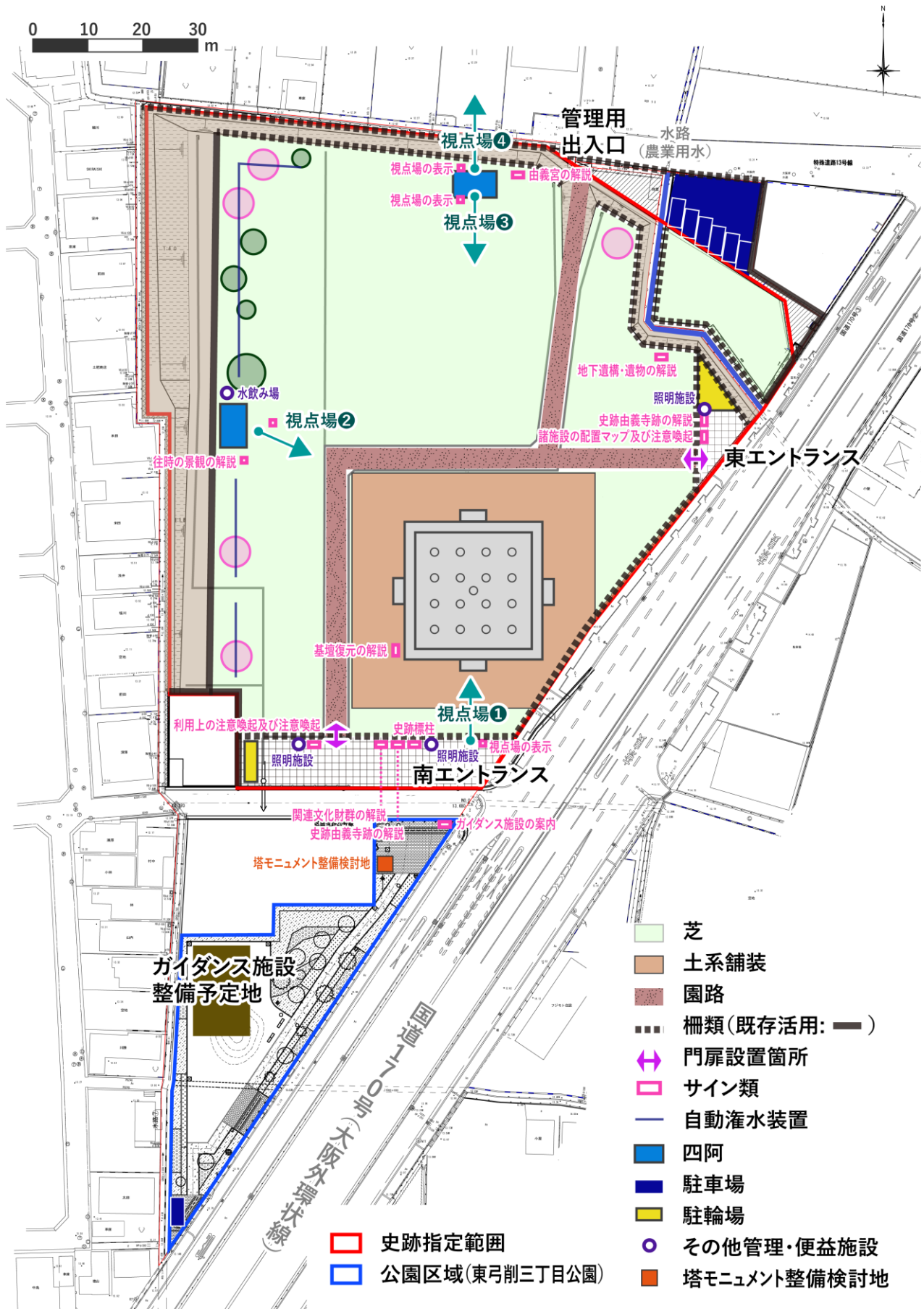


図 5-44 整備全体計画